

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
03.10.18	03.10.27	平野区のように、保護受給中の人住居を喪失した人は、生活保護法第30条ただし書きを利用しないで、生活保護を打ち切るようにしているのかわかる文書	不存在		中央区役所	保健福祉課 (生活支援グループ)
03.10.22	03.11.5	中央区「令和2年度区民モニターアンケート」 https://www.city.osaka.lg.jp/chuo/cmsfiles/contents/0000538/538512/R2.pdf には、調査目的として「中央区役所では、中央区民アンケートを実施することにより、区の施策及び事業等について、回答者にどの程度浸透しているかを調査し、今後の事業展開および広報活動における参考データとして活用させていただきます。」と記載されていますが、このアンケートの結果データをどのように用いているのかわかる文書を公開してください。 なお、ホームページなどで既に公開されているものは不要。URLの教示などを行ってください。	不存在		中央区役所	総務課 (総合企画グループ)
03.10.27	03.11.10	大阪市の自殺対策として、社会福祉主事の資格を取得させないで、法律の理解も出来ない職員ばかり配置していた理由がわかる文書	不存在		中央区役所	保健福祉課 (生活支援グループ)
03.10.27	03.11.10	社会福祉主事の資格を取得させないで、自称ケースワーカー、査察指導員の態度が悪かったのは、保護受給者を自殺に追い込む為であることがわかる文書	不存在		中央区役所	保健福祉課 (生活支援グループ)